臨床研究推進事業のご案内

一般社団法人日本輸血・細胞治療学会
会員各位

以下のとおり、会員が行う臨床研究を推進するため臨床研究を募集します。

2027 年度は、2028 年開催の国際輸血学会（ISBT Yokohama）における研究成果の発信を目的の一つとしています。このため、研究費総額および採択件数を拡充するとともに、選考にあたっては、ISBT Yokohama への演題登録が期待できる課題を優先して採択します。採択者には、原則として ISBT Yokohama への演題登録をお願いします。
なお、ISBT Yokohama の演題登録時期を考慮し、2027 年度の公募は例年より前倒しで実施します。これに伴い、研究期間は 2026 年 12 月 28 日から 1 年間とし、演題登録に必要な研究期間を確保します。

一般社団法人日本輸血・細胞治療学会

臨床研究募集要項

1. 本事業は、将来を担うすべての学会員による臨床研究（看護研究を含む）を対象としています。若手研究者による研究や、科研費等の確保が難しい研究など、幅広い臨床研究を支援することを目的としています。
2. 臨床研究とは、一般に人を対象として、疾病の予防、診断または治療、あるいは病因の解明を目的とする研究であり、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従って実施する必要があります。
3. 申請資格者は、申請時点で日本輸血・細胞治療学会に所属している方とします。
4. 支援対象となる臨床研究は、年間 5〜7 件程度とし、1 件あたり年間最大 70 万円までを支援します。支給する研究費の年間総額は 400 万円です。
5. 研究期間は原則として 1 年間としますが、継続が必要と認められる研究については、申請により最大 2 年間まで追加支援を行うことができます。
6. 同一申請者の採択は 3 回までとします。ただし、同一施設からの採択件数の上限は設けません。
7. 倫理審査が必要な研究については、申請時に倫理審査委員会の承認を得ているこ

とが望ましいですが、研究実施までに必ず承認を取得してください。倫理審査が不要な研究の例については、以下の URL をご参照ください。
http://yuketsu.jstmct.or.jp/wp-content/uploads/2024/10/rinri_shishin_20241017.pdf

8. 本事業は、日本輸血・細胞治療学会が募集を行い、臨床研究推進委員会が審査を行ったうえで、理事運営委員会および理事会の承認を得て決定します。
9. 審査は、独創性、臨床上の有用性、研究の実行性、および本学会の目的・趣旨への適合性の観点から総合的に評価します。
10. 採択された研究については、原則として 2028 年 3 月 31 日までに、研究成果報告書および収支報告書を臨床研究推進委員会にご提出ください。最終的に理事運営委員会へ報告されます。
11. 研究成果は、必ず日本輸血・細胞治療学会の総会、秋季シンポジウム、支部例会、学会誌、または関連学会の総会や学会誌等において発表してください。発表時には、本臨床研究推進事業による支援を受けた旨を明記してください。
12. 申請期間は、2026 年 9 月 1 日（火）から 2026 年 11 月 7 日（土）23 時 59 分までです。
13. 申請に必要な書類は、別添 1「2027 年度 日本輸血・細胞治療学会 臨床研究推進事業 研究計画書」です。申請書類に不備がある場合は、受理されないことがあります。
14. 申請方法は、研究計画書を「課題名・研究者氏名・所属」をタイトルとして PDF 形式に変換し、以下のリンクにアクセスしてアップロードしてください。
https://www.dropbox.com/request/G0gGzNFCuPPg9oL3dzd8
15. 支給された補助金は、当該研究の遂行に必要な経費に使用してください。研究計画書に記載された内容に沿って適正に執行してください。備品費や人件費への使用も認められますが、全体に占める割合が極端に高くならないようご留意ください。研究の遂行上、備品費または人件費の割合が高くなる必要がある場合は、その理由を研究計画書の 7. 研究に要する経費欄の「旅費、人件費・謝金、その他の必要性」に明記してください。謝金など人件費に充てる場合には、源泉徴収など税務上の適正な手続きを行ってください。

問い合わせ先：
一般社団法人 日本輸血・細胞治療学会事務局
TEL：03-5804-2611　FAX：03-5804-2612　E-mail：info@mail.jstmct.or.jp